

令和7年度

指定管理者監査結果報告書

令和8年2月

亀山市監査委員

## 目 次

	頁
1 監査の種類 .....	1
2 監査の対象及び期間 .....	1
3 監査の着眼点 .....	1
4 監査の実施内容 .....	1
5 監査の実施日 .....	1
6 監査を実施した監査委員 .....	2
7 監査の結果 .....	2
亀山地区労働者福祉協議会	
亀山市勤労文化会館 .....	2
産業環境部商工観光課 .....	3

## 1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による公の施設の管理に関する指定管理者監査

## 2 監査の対象及び期間

監査の実施に当たっては、令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）の出納その他の事務の執行を対象とした。監査対象団体は、管理業務内容や運営の実態等を勘案し、協議により次の団体を選定した。

対象団体	亀山地区労働者福祉協議会
対象施設	亀山市勤労文化会館
所管部署	産業環境部商工観光課

## 3 監査の着眼点

亀山市監査基準に従い、管理に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼において実施した。

## 4 監査の実施内容

対象団体及び所管部署から下記の項目について、資料の提出及び関係書類の提示を求め、書面調査並びに説明聴取を行った。

### 【対象団体】

- ① 指定管理者の概要（業務の内容、組織の状況）
- ② 指定管理に係る収支状況
- ③ 施設等の利用状況
- ④ 指定管理における懸案事項・問題点・課題
- ⑤ 施設・設備の営繕
- ⑥ 提出資料

- ・ 亀山市勤労文化会館指定管理に伴う令和6年度業務報告書
- ・ 令和6年度亀山市勤労文化会館会計決算報告年間収支計算書

## 【所管部署】

- ① 指定管理者の状況
- ② 事業実施状況
- ③ 指定管理料の支払
- ④ 提出資料

- ・ 亀山市勤労文化会館の管理に関する基本協定書（写）
- ・ 亀山市勤労文化会館の管理に関する年度協定書（写）
- ・ 亀山市勤労文化会館管理業務仕様書（写）
- ・ 亀山市勤労文化会館指定管理に伴う令和6年度業務計画書（写）
- ・ 第46回定期総会議案書（写）

## 5 監査の実施日

令和7年11月19日（水）

## 6 監査を実施した監査委員

亀山市監査委員	上田	寿男
亀山市監査委員	新	秀隆
亀山市監査委員	阪	幸子

## 7 監査の結果

監査の対象とした公の施設の管理に係る出納その他の事務について、関係諸帳簿、書類の照合検査を行ったところ、おおむね適正に処理されていると認められた。

指摘事項及び意見は、次に記載したとおりである。

## 《対象団体》

### 【亀山地区労働者福祉協議会】

亀山市勤労文化会館

#### 1 指摘事項

- ・ 特になし

#### 2 意見

- ・ 特になし

《所管部署》

【産業環境部商工観光課】

1 指摘事項

- ・ 特になし

2 意見

- ・ 特になし